証券コード 3038
平成28年１月８日

株 主 各 位

兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
株式会社神戸物産
代表取締役社長 沼田博和

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年１月26日(火曜日)午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

1. **日　　時**　平成28年１月27日(水曜日)午前10時
2. **場　　所**　兵庫県加古川市加古川町溝之口527
　加古川プラザホテル ２階 鹿児の間
　(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. **目的事項**
　報告事項　１．第30期(平成26年11月１日から平成27年10月31日まで)
　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第30期(平成26年11月１日から平成27年10月31日まで)
　計算書類報告の件
　決議事項
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　定款一部変更の件
　第3号議案　取締役４名選任の件
　第4号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

以下の事項につきましては、法令及び定款14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.kobebussan.co.jp/)に記載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。
①　連結計算書類の連結注記表
②　計算書類の個別注記表

したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.kobebussan.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境につきましては、円安の進行に伴う原材料や商品の仕入価格の高騰、消費者の低価格・節約志向により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「六次産業『真』の製販一体」というグループ目標のもと、積極的なM＆Ａを実行し、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、消費増税後のお客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,285億90百万円（前期比6.8％増）、営業利益は68億１百万円（同31.3％増）、経常利益は85億68百万円（同33.4％増）、当期純利益は41億12百万円（同58.1％増）となりました。

事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

a. 業務スーパー事業

業務スーパー事業における店舗につきましては、44店舗の出店、16店舗の退店の結果、純増28店舗で総店舗数は713店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア26店舗、地方エリア18店舗であります。出店に関しましては関東エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にＦＣオーナーに勧めております。

また、既存店舗の活性化、顧客ニーズに対応したＰＢ商品の開発、及び自社輸入商品の増強等、多角的な販売施策を講じ、リピーター及び新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は1,921億8百万円（前期比8.2％増）となりました。

b.神戸クック事業

神戸クック事業につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クックワールドビュッフェ」の総店舗数は平成27年８月６日に神戸市中央区に「ワールドビュッフェハーバーランド店」、平成27年10月26日に新潟県新潟市に「ワールドビュッフェ新潟西店」をオープンしたことにより全国で15店舗、日常の食卓の代行をコンセプトとし中食と食品物販の融合店である「Green's K」の総店舗数は全国で10店舗、「ビュッフェ」と「セルフクック」を融合させた「Green's K 鉄板ビュッフェ」の総店舗数は全国で５店舗、「ビュッフェ」と「しゃぶしゃぶ」を融合させた「ビュッフェ＆しゃぶしゃぶ神戸」は全国で１店舗となりました。

また、海外での外食事業となります「SHABU SHABU KOBE」はニューヨークで１店舗となりました。

神戸クック事業は、顧客ニーズにスピーディーに対応した商品開発やサービス強化に努めてまいりましたが、退店数が出店数を上回り総店舗数が減少いたしました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は13億28百万円(同0.7%減)となりました。

c.クックイノベンチャー事業

クックイノベンチャー事業においては、消費者の居酒屋離れが指摘される中、外食事業において多様な業態を保有している強みを活かし、業態ごとに様々な工夫を凝らしたお客様に飽きのこない店舗づくりや業務効率の改善を実施し、競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上に努めてまいりました。

この結果、クックイノベンチャー事業における当連結会計年度の売上高は344億21百万円(同0.4%減)となりました。

d.エコ再生エネルギー事業

平成24年11月から開始したメガソーラー発電事業は、平成27年10月末現在、北海道で４か所、兵庫県で４か所、福岡県で５か所の計13か所で約15.6MWの発電を開始しております。今後も、より安全でクリーンな再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、各地でメガソーラー発電を中心に新エネルギーの発電事業を推進してまいります。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は７億31百万円(同32.0%増)となりました。

事業部門別	売上高	構成比
業務スーパー事業	192,108百万円	84.0%
神戸クック事業	1,328百万円	0.6%
クックイノベンチャー事業	34,421百万円	15.1%
エコ再生エネルギー事業	731百万円	0.3%
合計	228,590百万円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は117億76百万円であり、その主なものは、子会社工場関連設備に31億95百万円、神戸クック事業における在外子会社関連設備等に44億36百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に24億57百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、業務スーパー事業における製造設備増強のための充当資金、また、メガソーラープロジェクトの設備投資資金として、長期借入金258億円の資金調達を金融機関より実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

株式会社朝びき若鶏（本社：群馬県高崎市）は平成27年３月31日をもって株式会社但馬・高崎事業所（本社：大阪市住之江区）より事業を譲り受けました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 27 期 (平成24年10月期)	第 28 期 (平成25年10月期)	第 29 期 (平成26年10月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成27年10月期)
売　上　高(百万円)	157,412	179,499	214,028	228,590
経常利益(百万円)	4,709	4,012	6,424	8,568
当期純利益(百万円)	2,123	2,929	2,601	4,112
1株当たり当期純利益(　円　)	67.80	95.47	92.51	152.33
総　資　産(百万円)	66,187	90,973	108,157	134,042
純　資　産(百万円)	15,644	20,768	22,935	20,568
1株当たり純資産額(　円　)	499.09	595.99	679.61	571.64

(注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成27年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、また、平成27年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 27 期 (平成24年10月期)	第 28 期 (平成25年10月期)	第 29 期 (平成26年10月期)	第 30 期 (当事業年度) (平成27年10月期)
売　上　高(百万円)	160,072	167,078	185,683	200,593
経常利益(百万円)	4,409	3,783	5,434	6,798
当期純利益(百万円)	2,383	2,708	3,445	4,065
1株当たり当期純利益(　円　)	76.09	88.29	122.54	150.57
総　資　産(百万円)	66,169	79,532	96,687	117,670
純　資　産(百万円)	16,106	16,341	19,394	14,633
1株当たり純資産額(　円　)	513.86	580.78	687.30	551.77

(注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成27年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、また、平成27年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
神戸物産（香港）有限公司	250百万円	100.0%	経営指導
神戸物産（安丘）食品有限公司	337百万円	100.0%	食品の製造販売
大連福来休食品有限公司【注1】	441百万円	(100.0%)	食品の製造販売
有限会社神戸物産フーズ	3百万円	100.0%	酒の輸入卸
株式会社オースターエッグ	3百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社ターメルトフーズ	28百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社ベストリンケージ	10百万円	100.0%	食品の卸売
株式会社神戸物産エコグリーン北海道【注2】	3百万円	49.6% [42.1%]	畑作・酪農経営
株式会社ソイキューブ	10百万円	100.0%	食品の製造販売
秦食品株式会社	6百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社マスゼン	9百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社肉の太公	9百万円	100.0%	食品の製造販売
宮城製粉株式会社	9百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社麦パン工房	6百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社エコグリーン埼玉	6百万円	100.0%	食品の製造販売
株式会社川口工業	9百万円	100.0%	食品機械器具の製造販売輸出入
株式会社神戸機械製作所	9百万円	100.0%	食品機械器具の製造販売輸出入

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 グリーンポートリー	6百万円	100.0%	食品の製造販売 生鳥の飼育加工販売
珈琲まめ工房 株式会社	9百万円	100.0%	嗜好飲料品の製造販売
ほくと食品 株式会社	9百万円	100.0%	水産加工品の製造販売 漁業
豊田乳業 株式会社	9百万円	100.0%	牛乳・乳製品・乳酸飲料等の製造販売
株式会社 富士麺業	9百万円	100.0%	麺類等の製造販売
関原酒造 株式会社	99百万円	100.0%	酒類の製造販売
菊川 株式会社	9百万円	100.0%	酒類の製造販売
株式会社 朝びき若鶏 【注8】	6百万円	100.0%	食品の製造販売 生鳥の飼育加工販売
株式会社 エコグリーン白糠	6百万円	100.0%	エネルギー発電事業
株式会社 クックイノベンチャー 【注3】	5百万円	45.5% 【26.6%】	事業管理会社
株式会社 ジー・コミュニケーション 【注4】	10百万円	(100.0%)	グループホールディングカンパニー・コンサルティング事業
株式会社 ジー・テイスト 【注5】	100百万円	14.6% (40.5%)	外食事業・教育事業 食品加工事業
株式会社 クック・オペレーション 【注6】	50百万円	(100.0%)	飲食店舗運営事業
株式会社 ジー・フード 【注5】	50百万円	(100.0%)	外食事業 フランチャイズ運営事業
ギンガシステム 株式会社 【注5】	10百万円	(100.0%)	電気通信事業
株式会社 ノーウェア 【注5】	10百万円	(100.0%)	高齢者介護事業
株式会社 ジー・アカデミー 【注6、9】	10百万円	(100.0%)	教育事業
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershi	2,173百万円	100.0%	畑作・酪農経営
KOBE BUSSAN USA,INC. 【注1】	464百万円	(100.0%)	海外外食事業

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
J.J.DINING,INC.【注7】	－	(100.0%)	海外外食事業
KB GLOBAL PARTNERS,INC.	1,605百万円	100.0%	海外卸売事業
Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.	5百万円	100.0%	システム開発事業

(注)1. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3. 当社の議決権比率における【内書】内は、優先株式の所有割合であります。
4. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社クックイノベンチャーが所有する議決権割合であります。
5. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・コミュニケーションが所有する議決権割合であります。
6. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・テイストが所有する議決権割合であります。
7. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合でKOBE BUSSAN USA,INC.が所有する議決権割合であります。
8. 当連結会計年度中の平成27年１月15日に株式会社朝びき若鶏を設立し、連結子会社といたしました。
9. 当連結会計年度中の平成27年１月５日に株式会社ジー・アカデミーは株式会社ジー・テイストから会社分割により設立いたしました。

(10)対処すべき課題

食の安全性が揺らいでいる昨今の状況下において、当社グループは総合食品会社として品質の管理には、より一層の責任を持って取り組んでまいります。

当社グループでは、品質保証部門及び研究開発部門を中心としたグループ会社間との製販一体の連携をより強固なものとし、商品開発体制、衛生管理体制の充実、充分な品質管理の強化及び取扱商品の自主検査の徹底を図ってまいりました。今後、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティーの構築に全力を挙げ、メーカーとして「安全・安心」の面でも、消費者の皆様に充分に信頼してご利用いただけるよう努めてまいります。また、これから世界が直面する「食糧難」、日本が抱える「少子高齢化」等の問題に正面から向き合い、一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に全力を注いでまいります。

また、食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、円安による輸入品価格や原材料価格の上昇など、企業の経営環境は厳しい状況が続くと予測されます。

そのような状況の中でも、当社グループは「六次産業『真』の製販一体」というグループ目標のもと、積極的にM&Aを実行し、他社にはない消費者ニーズを捉えた、神戸物産グループオリジナルの商品開発・製造に注力し、ムダ、ロス、非効率を徹底的に排除したローコストオペレーションの実践により、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、平成25年８月より発電を開始している、メガソーラー発電事業を中心としたエコ再生エネルギー事業を推し進めることで、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消・地球温暖化問題をはじめとする環境問題に真摯に取り組んでまいります。

(11)主要な事業内容(平成27年10月31日現在)

事業区分	事業内容
業務スーパー事業	「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給
神戸クック事業	カフェ&ビュッフェ形式の「神戸クックワールドビュッフェ」、デリと物販の融合したデリスタイルマーケット「Green's K」及びビュッフェとセルフクックが融合した「Green's K 鉄板ビュッフェ」等を展開するフランチャイズチェーン本部
クックイノベンチャー事業	「平禄寿司」などの寿司事業や「とりあえず吾平」や「村さ来」等の居酒屋事業をはじめとした外食事業、英会話スクールＮＯＶＡや学習塾 ＩＴＴＯ個別指導学院をはじめとした教育校舎の運営等の教育事業
エコ再生エネルギー事業	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への電力の売電事業

(12)主要な営業所及び工場(平成27年10月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	兵庫県加古郡稲美町
業務スーパー稲美店	兵庫県加古郡稲美町
業務スーパー伊川谷店	神戸市西区
関西物流センター	神戸市灘区
横浜営業所	横浜市神奈川区

②重要な子会社等

名　　称	区分	所　　在　　地
神戸物産（香港）有限公司	本社	中国香港行政区
神戸物産（安丘）食品有限公司	本社	中国山東省
大連福来休食品有限公司	本社	中国遼寧省
有限会社神戸物産フーズ	本社	横浜市神奈川区
株式会社オースターエッグ	本社	兵庫県姫路市
株式会社ターメルトフーズ	本社	山口県防府市
株式会社ベストリンケージ	本社	兵庫県加古郡稲美町
株式会社神戸物産エコグリーン北海道	本社	北海道勇払郡むかわ町
株式会社ソイキューブ	本社	兵庫県姫路市
秦食品株式会社	本社	滋賀県蒲生郡竜王町
株式会社マスゼン	本社	栃木県宇都宮市
株式会社肉の太公	本社	東京都江戸川区
宮城製粉株式会社	本社	宮城県角田市
株式会社麦パン工房	本社	岐阜県岐阜市
株式会社エコグリーン埼玉	本社	埼玉県比企郡吉見町
株式会社川口工業	本社	千葉県習志野市
株式会社神戸機械製作所	本社	大阪市淀川区
株式会社グリーンポートリー	本社	岡山県苫田郡鏡野町
珈琲まめ工房株式会社	本社	兵庫県姫路市
ほくと食品株式会社	本社	宮城県石巻市
豊田乳業株式会社	本社	愛知県豊田市
株式会社富士麺業	本社	兵庫県姫路市

名　　称	区分	所　　在　　地
関原酒造株式会社	本社	新潟県長岡市
菊川株式会社	本社	岐阜県各務原市
株式会社朝びき若鶏	本社	群馬県高崎市
株式会社クックイノベンチャー	本社	兵庫県加古郡稲美町
株式会社ジー・コミュニケーション	本社	名古屋市北区
株式会社ジー・テイスト	本社	名古屋市北区
株式会社クック・オペレーション	本社	名古屋市北区
株式会社ジー・フード	本社	名古屋市北区
ギンガシステム株式会社	本社	東京都中央区
株式会社ノーウェア	本社	名古屋市北区
株式会社ジー・アカデミー	本社	名古屋市北区
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	本社	エジプト ケナ州
KOBE BUSSAN USA,INC.	本社	アメリカ ニューヨーク州
J.J.DINING,INC.	本社	アメリカ ニューヨーク州
KB GLOBAL PARTNERS,INC.	本社	アメリカ ニューヨーク州
Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.	本社	ミャンマー ヤンゴン地方域

(13)使用人の状況(平成27年10月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
2,039名	146名増

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
289（76）名	24（27）名増	38.1歳	5.9年

(注)使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14)主要な借入先の状況(平成27年10月31日現在)

借　入　先	借　入　金　残　高
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,512百万円
株式会社三井住友銀行	6,307百万円
株式会社関西アーバン銀行	6,450百万円
株式会社日本政策投資銀行	4,727百万円
株式会社山陰合同銀行	4,157百万円
その他	44,378百万円

(注)借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

(15)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1)株式の状況(平成27年10月31日現在)

①発行可能株式総数　32,000,000株
②発行済株式の総数　17,100,000株
③株主数　5,419名
④大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人業務スーパー ジャパンドリーム財団	4,400千株	33.67%
沼田 昭二	1,915千株	14.65%
沼田 峰子	510千株	3.90%
小河 真寿美	510千株	3.90%
沼田 博和	510千株	3.90%
有限会社京醍醐味噌	380千株	2.91%
株式会社ミネラルソフト	340千株	2.60%
合同会社M&Uアセットマネジメント	310千株	2.37%
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING	197千株	1.51%
松井味噌株式会社	172千株	1.32%

(注)1.当社は自己株式を4,032千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年２月24日
新株予約権の数(個)	3,344
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	668,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,205
新株予約権の行使期間	自 平成29年４月１日 至 平成35年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,205 資本組入額 2,103
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 ①合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ②吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　56個 目的となる株式数　11,200株 保有者数　6名 (平成27年10月31日現在)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　1,340個 目的となる株式数　268,000株 交付者数　246名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　1,804個 目的となる株式数　360,800株 交付者数　312名

(3)会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況(平成27年10月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	沼田 博和	珈琲まめ工房株式会社代表取締役社長 神戸物産(香港)有限公司董事
代表取締役副社長	田中 康弘	経営管理システム部門 部門長
取締役	中島 力	業務スーパーFC事業部門 部門長 店舗開発部門 部門長
取締役	浅見 一夫	工場管理部門 部門長 研究開発部門 担当 株式会社川口工業代表取締役社長 ほくと食品株式会社代表取締役社長 株式会社富士麺業代表取締役社長
取締役	西田 聡	海外事業運営部門 部門長 輸入小売部門 部門長
取締役	矢合 康浩	海外事業管理部門 部門長
取締役	小林 匠	公認会計士 小林匠公認会計士事務所代表
常勤監査役	田治米 剛一郎	
監査役	柴田 眞里	弁護士 フローラ法律事務所代表
監査役	田畑 房男	公認会計士 田畑公認会計士事務所所長

(注)1. 監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は社外監査役であります。

2. 監査役 田治米 剛一郎氏は経営全般において相当程度の知見を有しております。監査役 柴田 眞里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役 田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社は東京証券取引所に対して、監査役 田治米 剛一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異 動 年 月 日
西田　聡	横浜営業所 所長	海外事業部門 部門長	平成27年３月26日
浅見一夫	ＳＴＢ工場部門 部門長 ＳＴＢ開発部門 担当	工場管理部門 部門長 研究開発部門 担当	平成27年８月７日
矢合康浩	経営企画部門 部門長	海外事業管理部門 部門長	平成27年８月７日
西田　聡	海外事業部門 部門長	海外事業運営部門 部門長	平成27年８月７日
中島　力	業務スーパーＦＣ事業部門 部門長 店舗開発部門 部門長 輸入小売部門 部門長	業務スーパーＦＣ事業部門 部門長 店舗開発部門 部門長	平成27年10月１日
西田　聡	海外事業運営部門 部門長	海外事業運営部門 部門長 輸入小売部門 部門長	平成27年10月１日

②取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	７名	42百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	７百万円 （７百万円）
合　計	10名	49百万円

(注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年１月30日開催の第18期定時株主総会において年額70百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また別枠で、平成24年１月27日開催の第26期定時株主総会及び平成24年２月17日開催の取締役会において取締役に対しストック・オプションを付与する決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年１月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬には、以下のものが含まれております。
・ストック・オプションによる報酬額３百万円（取締役６名に対し３百万円）。

③社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係
社外監査役 柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。
なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。
社外監査役 田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。
なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監査役	田治米　剛一郎	当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全12回)の全てに出席いたしました。経営全般における見地から、妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	柴　田　眞　里	当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全12回)の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	田　畑　房　男	当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全12回)の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

オ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置いておりません。当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会でおこなうことを重視していたため、社外取締役の選任はおこなっておりませんでした。もっとも、当社といたしましても、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在、社外取締役候補者の選定をおこなっております。選定にあたっては、企業経営への理解に加えて、当社の多岐にわたる事業に関する知見を有すること並びに経営への客観的な意見を頂くため、当社経営者からの独立性を有することを要件としております。

(4)会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　43百万円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　43百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。

5．財務報告に係るディスクロージャーの信頼性を確保するための体制

有価証券報告書その他の財務報告に係る会社情報の信頼性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底する。そのため必要となる開示に関わるシステムの構築、社内諸規程の整備、運用、情報と伝達等を行う。

6．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。

②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

7．監査役への報告に関する体制

監査役は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。

8．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

9．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役又は取締役会に対し監査役補助者を要請する。その際監査役は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。

10．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要であり、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適性を確保するための体制についての運用状況の概要は以下の通りであります。

① 内部統制システム全般について

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンスについて

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、毎月の経営会議において、ハラスメントやインサイダー取引等の法令遵守や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。

③ 内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、設備投資、今後成長が見込める事業分野への投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり80円の普通配当を第30期定時株主総会に提案させていただきました。

連結貸借対照表

（平成27年10月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**82,310**	**流動負債**	**29,830**
現金及び預金	59,496	買掛金	16,454
受取手形及び売掛金	12,193	短期借入金	5,543
商品及び製品	5,502	1年内償還予定の社債	530
仕掛品	480	リース債務	3
原材料及び貯蔵品	1,121	未払法人税等	1,948
繰延税金資産	690	賞与引当金	189
その他	2,850	店舗閉鎖損失引当金	8
貸倒引当金	△24	繰延税金負債	0
固定資産	**51,731**	その他	5,152
有形固定資産	**41,878**	**固定負債**	**83,644**
建物及び構築物	12,506	社債	2,604
機械装置及び運搬具	8,200	長期借入金	73,989
土地	17,081	リース債務	16
リース資産	41	繰延税金負債	103
建設仮勘定	3,403	退職給付に係る負債	315
その他	645	預り保証金	5,157
無形固定資産	**640**	資産除去債務	1,185
その他	640	その他	271
投資その他の資産	**9,212**	**負債合計**	**113,474**
投資有価証券	1,453	**純資産の部**	
長期貸付金	400	**株主資本**	**14,291**
繰延税金資産	1,034	**資本金**	**64**
敷金及び保証金	4,413	**資本剰余金**	**7,472**
その他	2,547	**利益剰余金**	**17,278**
貸倒引当金	△637	**自己株式**	**△10,523**
		その他の包括利益累計額	**648**
		その他有価証券評価差額金	△204
		為替換算調整勘定	853
		新株予約権	**218**
		少数株主持分	**5,409**
		純資産合計	**20,568**
資産合計	**134,042**	**負債・純資産合計**	**134,042**

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**228,590**
売上原価		**195,431**
売上総利益		**33,159**
販売費及び一般管理費		26,358
営業利益		**6,801**
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	12	
賃貸収入	104	
為替差益	1,505	
デリバティブ評価益	534	
補助金収入	108	
燃料販売収入	58	
その他	327	2,729
営業外費用		
支払利息	618	
賃貸収入原価	51	
支払手数料	141	
休止固定資産減価償却費	2	
燃料販売原価	55	
その他	92	962
経常利益		**8,568**
特別利益		
固定資産売却益	8	
新株予約権戻入益	0	9
特別損失		
固定資産除却損	93	
固定資産売却損	0	
投資有価証券評価損	5	
持分変動損失	242	
減損損失	273	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8	624
税金等調整前当期純利益		**7,952**
法人税、住民税及び事業税	3,339	
法人税等調整額	55	3,395
少数株主損益調整前当期純利益		**4,557**
少数株主利益		**444**
当期純利益		**4,112**

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	8,216	13,738	△3,037	18,980
当期変動額					
剰余金の配当			△563		△563
当期純利益			4,112		4,112
自己株式の取得				△8,310	△8,310
自己株式の処分		△11		90	79
自己株式の消却		△732		732	－
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少			△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△743	3,540	△7,486	△4,689
当期末残高	64	7,472	17,278	△10,523	14,291

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16	156	173	24	3,756	22,935
当期変動額						
剰余金の配当						△563
当期純利益						4,112
自己株式の取得						△8,310
自己株式の処分						79
自己株式の消却						－
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少						△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△221	696	475	194	1,652	2,322
当期変動額合計	△221	696	475	194	1,652	△2,366
当期末残高	△204	853	648	218	5,409	20,568

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年10月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**66,202**	**流動負債**	**24,411**
現金及び預金	44,577	買掛金	16,217
売掛金	11,566	短期借入金	5,240
商品及び製品	5,137	リース債務	0
仕掛品	11	未払金	635
原材料及び貯蔵品	114	未払費用	125
前渡金	643	未払法人税等	1,670
前払費用	91	前受金	12
繰延税金資産	162	預り金	25
従業員短期貸付金	0	前受収益	8
関係会社短期貸付金	1,707	賞与引当金	68
その他	2,194	その他	407
貸倒引当金	△5	**固定負債**	**78,625**
固定資産	**51,467**	長期借入金	73,619
有形固定資産	**12,808**	リース債務	2
建物	1,947	資産除去債務	118
構築物	207	退職給付引当金	153
機械及び装置	3,764	預り保証金	4,519
車両運搬具	18	その他	212
工具、器具及び備品	247	**負債合計**	**103,036**
土地	4,459	**純資産の部**	
リース資産	2	**株主資本**	**14,625**
建設仮勘定	2,162	**資本金**	**64**
無形固定資産	**383**	**資本剰余金**	**7,472**
ソフトウェア	247	その他資本剰余金	7,472
その他	136	**利益剰余金**	**17,612**
投資その他の資産	**38,275**	利益準備金	16
投資有価証券	1,047	その他利益剰余金	17,596
関係会社株式	4,214	特別償却準備金	116
関係会社社債	1,974	別途積立金	7
出資金	0	繰越利益剰余金	17,473
関係会社出資金	2,510	**自己株式**	**△10,523**
従業員長期貸付金	15	**評価・換算差額等**	**△204**
関係会社長期貸付金	26,787	その他有価証券評価差額金	△204
長期前払費用	4	**新株予約権**	**212**
繰延税金資産	1,018	**純資産合計**	**14,633**
投資不動産	83		
その他	2,696		
貸倒引当金	△2,080		
資産合計	**117,670**	**負債・純資産合計**	**117,670**

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**200,593**
売上原価		**189,096**
売上総利益		**11,496**
販売費及び一般管理費		5,919
営業利益		**5,577**
営業外収益		
受取利息	404	
受取配当金	157	
賃貸収入	72	
為替差益	1,186	
デリバティブ評価益	534	
燃料販売収入	58	
その他	164	2,577
営業外費用		
支払利息	603	
賃貸収入原価	49	
支払手数料	140	
燃料販売原価	55	
貸倒引当金繰入額	487	
その他	19	1,355
経常利益		**6,798**
特別利益		
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	4	
減損損失	89	93
税引前当期純利益		**6,705**
法人税、住民税及び事業税	2,855	
法人税等調整額	△215	2,640
当期純利益		**4,065**

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金		
当期首残高	64	8,216	8,216	16	130	7	13,957	14,111
当期変動額								
特別償却準備金の繰入					18		△18	—
特別償却準備金の取崩					△34		34	—
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					1		△1	—
剰余金の配当							△563	△563
当期純利益							4,065	4,065
自己株式の取得								—
自己株式の処分		△11	△11					—
自己株式の消却		△732	△732					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△743	△743	—	△14	—	3,515	3,501
当期末残高	64	7,472	7,472	16	116	7	17,473	17,612

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,037	19,354	16	16	23	19,394
当期変動額						
特別償却準備金の繰入		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
税率変更に伴う特別償却準備金の増加		—				—
剰余金の配当		△563				△563
当期純利益		4,065				4,065
自己株式の取得	△8,310	△8,310				△8,310
自己株式の処分	90	79				79
自己株式の消却	732	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△221	△221	189	△31
当期変動額合計	△7,486	△4,729	△221	△221	189	△4,760
当期末残高	△10,523	14,625	△204	△204	212	14,633

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社神戸物産

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村　文彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中山　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社神戸物産の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社神戸物産

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村　文彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中山　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社神戸物産の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月28日

株式会社神戸物産　監査役会

社外監査役(常勤)　田治米　剛一郎　㊞

社外監査役　柴　田　眞　里　㊞

社外監査役　田　畑　房　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第30期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当（第30期期末配当）に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金80円（普通配当80円）

総額1,045,406,880円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年１月28日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図り、事業領域の拡大に対応するため、現行定款第２条につきまして事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的）	（目的）
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. フランチャイズチェーンの本部として加盟店の経営指導及び資金の貸付	1. （現行どおり）
2. 食品の製造・販売	2. （現行どおり）
3. 食品・資材の輸出入	3. （現行どおり）
4. 惣菜店・飲食店の経営	4. （現行どおり）
5. 酒類の製造・販売	5. （現行どおり）
6. 果実、野菜を原料とした飲料の製造及び販売	6. （現行どおり）
7. 酒類原料調味剤料の栽培、製造加工及び販売	7. （現行どおり）
8. 嗜好飲料品の製造・販売	8. （現行どおり）
9. インターネットを利用した通信販売	9. （現行どおり）
10. 海外投資事業	10. （現行どおり）
11. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業	11. （現行どおり）
12. 有価証券の保有・売買及び運用	12. （現行どおり）
13. 店舗・厨房の企画・設計・施工	13. （現行どおり）
14. 食品機械器具の製造・販売・輸出入	14. （現行どおり）
15. 倉庫業	15. （現行どおり）
16. 貨物運送取扱業	16. （現行どおり）
17. 食品関連コンサルティング及びマーケティングリサーチ	17. （現行どおり）
18. 農業経営	18. （現行どおり）
19. 酪農・畜産経営	19. （現行どおり）
20. 飼料・堆肥の生産販売	20. （現行どおり）
21. 農業土木の経営	21. （現行どおり）
22. 農業資材の仕入販売	22. （現行どおり）
23. 耕種農業	23. （現行どおり）
24. 生鳥の飼育	24. （現行どおり）

現行定款	変更案
25. 鶏肉の生産・加工・販売	25. (現行どおり)
<新設>	26. 馬及び畜食肉加工事業
26. 建築工事業	27. (現行どおり)
27. 電気工事業	28. (現行どおり)
28. 管工事業	29. (現行どおり)
29. 機械器具設置工事業	30. (現行どおり)
30. 内装仕上工事業	31. (現行どおり)
31. 自然エネルギー等による発電、発熱、電気の供給及び販売	32. (現行どおり)
32. 自然エネルギー等による発電、発熱に係る設備の設置、運用及び保守管理業務	33. (現行どおり)
33. 新電力開発	34. (現行どおり)
34. 発電事業	35. (現行どおり)
35. 発電事業に付随する町おこし事業	36. (現行どおり)
36. エネルギー管理システムの開発・運用	37. (現行どおり)
37. 新再生エネルギーを利用した事業	38. (現行どおり)
<新設>	39. 木質バイオマス発電事業
38. 前各号に付帯関連する一切の業務	40. (現行どおり)

第３号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役田中 康弘、中島 力及び矢合 康浩の３名は、任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を１名増員することとし、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（株）
1	田中 康弘（たなか やすひろ） (昭和44年１月21日生)	昭和62年４月 協栄興産株式会社入社 平成元年５月 株式会社マツダレンタリース入社 平成６年１月 株式会社カイト入社 平成13年８月 株式会社キリン堂入社 平成13年10月 当社入社 平成19年１月 経営管理システム部門 部門長(現任) 平成20年１月 取締役就任 平成20年12月 副社長就任 平成24年２月 代表取締役副社長就任(現任)	2,200
2	中島 力（なかじま つとむ） (昭和32年11月９日生)	昭和55年４月 株式会社ダイエー入社 平成12年11月 株式会社クリスタル入社 平成14年６月 株式会社ツジトミ入社 平成17年７月 当社入社 平成17年９月 商品開発管理部門 部門長 平成18年１月 取締役就任(現任) 平成19年１月 業務スーパーＦＣ事業部門 部門長(現任) 平成22年４月 直営小売部門 部門長 平成25年４月 店舗開発部門 部門長(現任) 平成26年４月 輸入小売部門 部門長	4,000
3	矢合 康浩（やごう やすひろ） (昭和31年８月６日生)	昭和56年４月 大和証券株式会社入社 平成17年８月 当社入社 取締役就任 平成19年５月 取締役退任 平成19年９月 当社退社 平成20年12月 当社入社 平成21年７月 ＳＴＢ部門 部門長 平成22年１月 取締役就任(現任) 平成24年８月 経営企画部門 部門長 平成27年８月 海外事業管理部門 部門長(現任)	500
4	家木 健至（いえき たけし） (昭和48年５月10日生)	平成８年４月 第百生命保険相互会社入社 平成14年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成22年８月 家木公認会計士事務所 所長(現任)	―

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 家木健至氏は社外取締役候補者であります。

3. 家木健至氏を社外取締役候補者とした理由につきましては会計監査に従事したことから企業の監査業務に高い専門性を持ち、多様な視点や価値観を経営に反映させられる資質を有しておられるからであります。

またその経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 家木健至氏が選任された際には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年１月30日開催の第18期定時株主総会において、年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や、第３号議案が原案どおり承認された場合には取締役が１名増加すること、また、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内（うち、社外取締役10百万円）と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は７名でありますが、第３号議案が原案どおり承認されますと、取締役の員数は８名（うち、社外取締役１名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県加古川市加古川町溝之口527
加古川プラザホテル　２階 鹿児の間
TEL 079-421-8877(代)

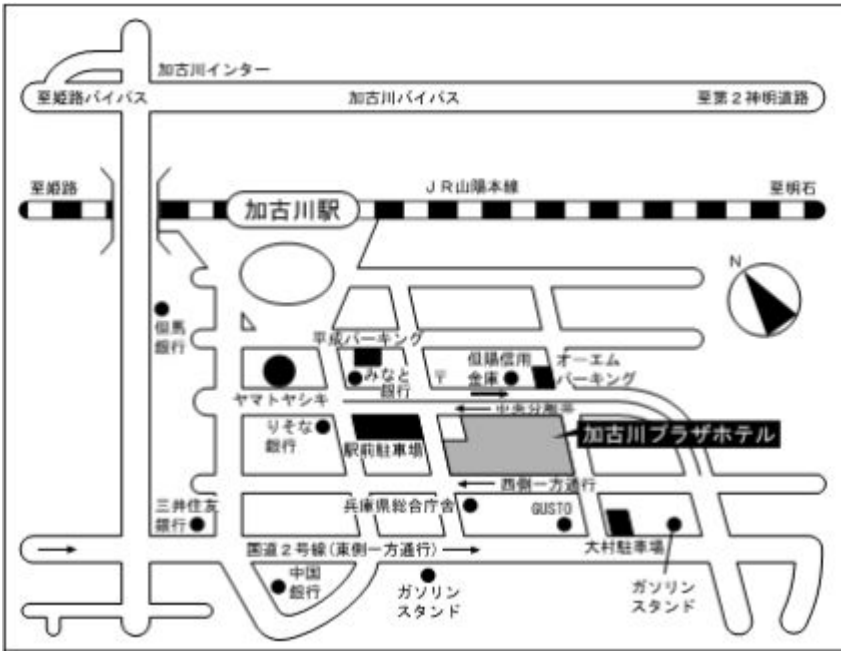

交通：JR加古川駅より徒歩５分